

継続協議項目の検討の方向性について

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
「④市民と政策を創る議会」（情報の公開と共有）＋「⑦予算、決算などの説明資料の再検討」（その他）		
	【前回の論点】 ○ 議会の 3 つの機能の確認 ○ 利害調整機能を発揮し、政策形成機能や監視機能につなげていくためにはどうしたらよいか。 合議体である議会は その構成員である議員は ※上記のほかに論点はないか？ 市民に対する政策情報、議会情報の提供という観点から、ここで併せて検討 ○ 予算や決算の審議の充実、市民への公開のためには、どのような説明資料（議案や資料）があればよいか。	【前回の主な発言】 ○ 第28次地方制度調査会の答申では、地方分権の進展を図る上で、議会に充実が求められる機能として、 「多様な民意を反映し住民の意見の集約などを行う利害調整機能」、 「団体意思の決定を行う議事機関としての政策形成機能」、 「執行機関の監視機関としての機能」 を掲げ、これらの充実強化が図られる必要があると指摘している。 ○ 3つの機能は、それぞれが単発で働くものではなく、それぞれが関連しあって発揮される。どれかが欠けてもいけないし、どれかだけ能力があるというのでもバランスを欠き、議会はその役割を十分に果たすことはできない。 ○ 市民からいろいろな意見を伺ってそれを市政に反映していくというのが議員の仕事ではないかと考えているが、議会として市民と政策をつくるということになると、現在の議会にはそういう場は基本的にはないのではないのか。議会で、ということであれば、そういう場をつくっていくことが必要になるのではないのか。 ○ いろいろな民意を代表する議員が公の場で議論をしながら、それを政策形成につなげていくことが議会本来の役割である。 ○ 多様な民意を反映するということは、議会の構成にもかかわることである。このことは、今後考えていかなければいけない。 ○ 市民と政策をつくっていくということでは、市民に知っていただくことが大事

		で、そういうことでオープンにしていく、そして、市民ともっと語り合える場を議会がつくっていかなければならない。議会のほうがどんどん出て行くというふうな形で、もっともっと見せていく議会をつくっていかなければならない。 ○ 市民と政策をつくっていくためには、議会の中身、政策の中身が市民にもっとわかりやすくなる必要がある。わかりやすくないと、一緒にやろうかという気持ちにもなりにくい。 そういう意味で、予算書の内容はもっと工夫してもいいのではないかな。 ○ 旧小俣町の予算書は、見やすく、細かいところまでチェックできたように思う。ただし、細かくすると、ボリュームが倍くらいにはなるかもしれない。 ○ 他市の事例では、事業の目的、予算化の理由などが記載された資料が議会に提出されている。このようなものがあると、もう少し中に入って、中身の議論ができるのではないかな。 ○ そのような資料があると、議会としても市民に対して説明がしやすい。 ○ ボリュームが増え、経費がかかってくるということであれば、市のホームページに掲載してもらえばいい。そうすれば、議員が自分で必要なところを見ることができる。 ○ 事務方の業務量のこととも考慮しながら検討する必要がある。 ○ 議員が担当課に要請して、予算要求書などの資料を提供してもらおうという方法もある。 ○ 決算についても同様に考えていく必要がある。 ○ 決算の資料としては、決算書と主要な施策の成果説明書などと、ほかに事務の概要書がある。事業の説明の部分のボリュームを上げようということでは、あれもこれもというと資料が増えるばかりなので、主要な施策の成果説明書や事務の
--	--	---

		概要書を含めてどう改良していくかというふうに考えていつてはどうか。 ○ 決算については、現在は、事務の概要書が議会が求めなくても議案に添付されているが、旧小俣町では、議会のほうから必要と認めるものを資料として提出するよう当局に求めている。資料としては、本当に必要なものを議会のほうから当局に対して提出を求めるというのが本来のあり方ではないか。 ○ 事務の概要書は、担当課が事業の評価にどれだけ活用しているのか疑問。ただ単につくるだけに終わっていないか。
--	--	---